

中部公民館 利用の手引き

窓口受付について

◆対応時間: 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

◆お問い合わせ先: TEL 22-0009、FAX 34-2914
※公民館職員が不在の場合、中央公民館(生涯学習課)等へ電話が自動転送されます。ご確認ください。

利用できる日時

◆利用できる日: 休館日を除く毎日(休館日: 年末年始[12月29日～1月3日]) ※臨時休館日を設ける場合もあります。

◆利用できる時間: 午前9時00分～午後9時30分(午後9時30分までに必ず退出してください)

利用できない活動

- ◆政治活動(公職選挙法に基づく個人演説会を除く)、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資する使用
- ◆公序良俗に反する活動であると判断した活動
- ◆騒音など児童の学習活動や近隣に迷惑がかかると判断した活動
- ◆公民館施設を傷めることが予想される活動

利用申請について

◆利用する年度ごとに団体登録をしてください(団体種によって名簿の提出をお願いする場合もあります)。

◆利用する7日前までに使用許可申請書を提出してください。

◆使用団体の種別ごとに事前予約できる時期、日数が異なります(下表参照)。

	団体種別	利用予約の受付開始	利用可能日数①	利用可能日数②
1	中部公民館区内の地域団体 (町内会、女性会、老人会等)	利用する日の6カ月前	制限なし	制限なし
2	中部公民館区内に在住・在勤・在学する者を 半数以上有する上記1以外の団体	利用する日の前々月	1ヵ月につき4日	1ヵ月につき6日
3	上記1及び2以外の団体	利用する日の前月	1ヵ月につき2日	1ヵ月につき4日

・中部公民館区町内会は、上屋敷、中屋敷町、下屋敷、八幡町、小泉、会津町、本町、福路町、栄町、片町、今福町、南新町、北新町、紺屋町、海蔵寺、湊本通、あたご、駅前新通、駅前、山手町の20町内会です。

・基本は、「利用可能日数①」でのご利用となります。

・利用希望日の10日前になっても希望の部屋に予約が入っていない場合は、「利用可能日数①」を超えて利用できます。
その場合の利用可能日数は「利用可能日数②」のとおりとします。

利用予約を取り消すとき(キャンセル)

◆必ず利用を予定していた日の3日前までに連絡してください。

自動車の乗り入れについて

◆駐車スペースに限りがありますので、できるだけ自転車、バイク、徒歩でご来館ください。自動車で来られる予定のある場合は、必ずその旨を連絡のうえ、台数の報告をお願いします。乗り入れ台数が多い場合には利用をお断りすることがあります。

◆学校施設に併設の公民館です。自動車等を乗り入れる際は、児童の安全に十分配慮してください。

◆敷地内での車両事故・トラブルについて公民館は一切その責めを負いません。

利用日当日は

- ◆土足厳禁です。必ずスリッパか上履きに履き替えてください。下履きは下足棚へ整頓をお願いします。
- ◆利用の前に、これから利用する旨を公民館職員に伝えてください。
- ◆利用後は、利用した部屋、備品、器具の清掃をお願いします。
- ◆活動で出たごみはすべてお持ち帰りください。
- ◆利用時間の厳守をお願いします。特に夜間は必ず午後9時30分までに退出をお願いします。

その他

- ◆許可を得ている内容以外での使用は禁止です。また、使用許可後に政治活動、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資する使用であると判明した場合は、使用許可を取り消します。
- ◆器具、備品、施設を汚したり、破損させたときは、些細なことでも必ず公民館職員に申し出てください。
- ◆持込器具等の保管はしません。必ずその都度お持ち帰りください。
- ◆大型の器具の持込は事前にご相談ください。
- ◆飲食は原則として禁止です。湯茶程度の飲用は清掃の徹底を条件に認めますが、必ず事前に申し出てください。
- ◆湯沸室を利用する場合は事前に申し出てください。
- ◆館内、敷地内は全面禁煙です。

学習機器の利用について

- ◆館内での使用に限り、学習内容に応じた機器貸し出しをしています。貸出希望の場合は利用申請時に申し出てください。

大集会室:マイク設備、スクリーン、舞台、ピアノ、卓球台(2台有)

和室:テレビ

その他:ワイヤレスアンプ(マイク2本付、CD・カセットテープ再生可)、プロジェクター、ビデオデッキ(DVD,VHS)、CDラジカセ、レーザーポインタ、コードリール

子どもたちの安全対策についてお願い

- ◆学校敷地内で不審な行動をしている人を発見したときは、ただちに公民館職員又は学校職員に連絡してください。
- ◆公民館の利用者は、特別に認められた場合を除いて小学校施設への立ち入りは禁止です。特別な理由により小学校施設への立ち入りが必要な場合は、公民館職員に申し出てください。

お問い合わせ先

田辺市中部公民館事務局

〒646-0036 田辺市上屋敷一丁目2-1(田辺第一小学校校地内)

電話 (0739)22-0009 FAX (0739)34-2914